随 意 契 約 理 由 書

件　　名	豊中市立走井学校給食センター スチームオーブン修理 5 号機
契約の相手方	株式会社中西製作所　大阪支店
根　拠　法　令	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項　第 2 号
随意契約理由	本件は、スチームオーブンの燃焼系が不具合の為に修理を行うものです。 走井学校給食センターで使用しているスチームオーブンは、(株)コメットカトウの製品を(株)中西製作所が納品・設置したものです。メーカーである(株)コメットカトウはエンドユーザーとの直接取引を行わないため、保守点検・修理業務も同じく納品・設置事業者を通じての契約を行うこととなります。 このことから当該事業者と随意契約を行うものです。
備　　考	